

創業支援

eラーニングのご案内

STEP 1

申請書の提出

申請書類提出後、eラーニング利用IDを交付します



STEP 2

eラーニングの受講

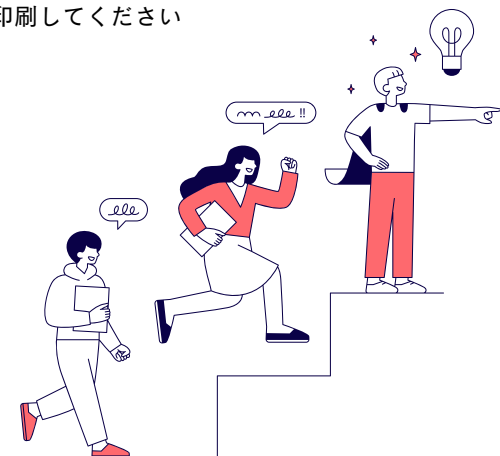
経営・財務・人材育成・販路開拓について学べます
また各項目ごとに理解度確認テストがあります



STEP 3

修了証の提出

受講後、各科目ごとに修了証が発行されますので、
印刷してください



STEP 4

特典GET ✨

- ①日本政策金融公庫の貸付利率の引き下げ
- ②会社設立時の登録免許税の減免
- ③起業融資活用者利子補給金、中小企業振興資金
融資あっせん制度の申請要件一部クリア

上記以外にも特典があります！

※特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書が必要な場合は、eラーニング教材を1か月かけて受講することに加えて、事業計画書の提出が必要です
※特典については、eラーニングの受講以外にも別途申請条件、また審査がありますのでご注意ください

宝塚市 商工勤労課

宝塚市東洋町1-1 本庁舎3階



0797-77-2011



m-takarazuka0066@city.takarazuka.lg.jp